

広報

Ako City
Public
Relations

あこ

2011年



ときめき赤穂 市制60周年

さわやかな秋風をうけて



第1回
赤穂シティ
マラソン大会
11月13日号砲

赤穂市国土利用計画
(第四次)を策定

冬の節電に伴う家庭内の
火災予防対策

赤穂市文化賞・スポーツ賞
4団体・21人が受賞

赤穂市は健やかな
赤穂っ子を育てています

赤穂市初の都市型マラソン「赤穂シティマラソン大会」が11月13日スタートします。開催に先立ち、体育の日の10月10日、体育協会創立60周年記念イベントが行われ、「体育協会スポーツ先進都市推進宣言」やマラソン大会ゲストランナーの嶋原清子（セカンドウインドAC・写真中央）さんによる講演会やランニングクリニックが行われました。（10/10 城南緑地競技場）



赤穂観光マスコットキャラクター「陣たくん」

2011
11

No.719

平成23年11月10日発行

安定し・調和ある土地利用をめざして

問い合わせ先：企画課政策担当 ☎43・7138



●赤穂市国土利用計画とは
 国土利用計画法第8条の規定に基づき、長期にわたって安定し、かつ調和ある土地利用を確保するため、地域の土地利用について定めた長期計画です。

また、本市の土地利用の基本的指針となるもので、「国土利用計画(全国計画)」、「兵庫県国土利用計画(第四次)」を基本とし、「赤穂市総合計画」に即して策定したものです。

■赤穂市総合計画に即した計画として策定を進めていた赤穂市国土利用計画(第四次)が、9月定例市議会において議決されました。

■計画書は、各公民館、市ホームページや市役所2階企画課で閲覧することができます。

土地の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

区分	年	面積(ha)		構成比(%)		対比(%)
		平成22年	平成32年	平成22年	平成32年	
農用地		886	805	7.0	6.3	90.9
	農地	886	805	7.0	6.3	90.9
	採草放牧地	—	—	—	—	—
森林		8,076	8,076	63.7	63.7	100.0
原野		—	—	—	—	—
水面、河川及び水路		560	557	4.4	4.4	99.5
道路		480	513	3.8	4.0	106.9
宅地		1,090	1,167	8.6	9.2	107.1
	住宅地	433	505	3.4	4.0	116.6
	工業用地	287	311	2.3	2.5	108.4
	その他宅地	370	351	2.9	2.8	94.9
その他		1,595	1,570	12.6	12.4	98.4
合計		12,688	12,688	100.0	100.0	100.0
市街地		630	630	5.0	5.0	100.0

※端数処理の関係上、合計値が合わない場合もあります。

●計画の目標
 目標年次は平成32年(中間年次は平成27年)としますが、今後の土地利用をめぐる社会潮流の変化を踏まえ、必要に

応じて見直しを行うものとして見ます。

また、今後10年間の長期的な土地利用の量的な調整を図るため、農用地、森林、道路、

宅地など地目ごとに、必要な土地面積の目標を設定していきます。(左表)

- 02—赤穂市国土利用計画(第四次)を策定
- 05—赤穂市文化賞・スポーツ賞を4団体・21人が受賞
- 06—冬の節電に伴う家庭内の火災予防対策・エリアメールを開始 ほか
- 08—保育所は健やかな赤穂っ子を育てています ほか
- 10—赤穂市人事行政の運営等の状況
- 14—フォトニュース
- 18—赤穂市男女共同参画プラン実施状況
- 20—山とひと ほか
- 22—情報コーナー
- 26—社協だより
- 28—くらしのカレンダー

人口の動き(9月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	19,893戸	(+ 13)
人口	50,821人	(- 3)
男	24,538人	(+ 4)
女	26,283人	(- 7)

◎9月中の異動

出生	22人(- 12)	転出	65人(- 17)
死亡	34人(- 8)	その他増	0人(- 6)
転入	74人(- 8)	その他減	0人(± 0)

交通事故発生状況

区分	9月	平成23年累計
発生件数	120 (- 6)	1,159 (+141)
人身	28 (+ 11)	198 (+ 27)
物損	92 (- 17)	961 (+114)
死者	0 (- 1)	3 (- 1)
重症	4 (+ 2)	20 (- 3)
軽傷	31 (+ 17)	207 (+ 42)

火災・救急状況

区分	9月	平成23年累計
火災	1 (- 5)	14 (- 3)
救急	165 (+ 43)	1,349 (+ 153)

火災発生時での問い合わせは ☎43・6899 まで

赤穂市 国土利用計画 (第四次) を策定しました

●土地利用の基本的方向

市の土地利用の現況や課題、将来展望を踏まえ、次の6つの土地利用の基本的方向を設定しています。

- ①安全・安心に暮らせる市民生活の確保
- ②自然と共生する資源循環型社会の実現
- ③快適でうるおいのある生活環境の整備
- ④交流基盤の整備と魅力ある都市環境の形成
- ⑤心の豊かさを実感できる美しいまちづくり
- ⑥土地利用の総合的マネジメント

●適正な土地利用転換の推進

土地利用を転換すると元に戻すことが非常に難しいため、土地利用転換には、人口や産業の動向、周辺の土地利用の状況など自然的・社会的条件を踏まえ適正に行うこととしています。また、転換の途中であっても、これらの条件の変化により必要と認められるときは、速やかに計画の見直し等の適切な措置を講じることとしています。さらに、農業的土地利用を含む自然的土地利用が減少している中、低未利用地の有効活用を通じて、自然的土地利用の減少を抑制することを基本とし

ています。

特に、大規模な土地利用の転換を行う場合は、周辺環境や景観との調和などに配慮するとともに、総合計画及びその他土地利用計画との整合性を図り、地域住民の意向等地域の実情を踏まえた適切な対応を図ることとしています。

●土地の有効利用の促進

①農用地

生産性の向上に努めるとともに、集落営農の推進等生産体制の充実を図り、土地利用の高度化・効率化を図ります。また、遊休農地の保全管理や景観形成に努め、農村環境の保全及び質的向上の推進を図ります。

市街化区域内の農地については、市街化の進展状況等を勘案しつつ宅地等への転換を計画的に進めます。

②森林

公益的機能を一層向上させるため、保全整備に努めるとともに、森林環境教育やレクリエーション利用の場など、市民の自然とのふれあいの場として多面的活用を推進します。

③水面・河川・水路

治水及び利水機能に留意

し、生物の多様な生息・生育環境に必要な水量・水質の確保や整備に努めるとともに、地域の景観と一体となった水辺空間や水と人とのふれあいの場の形成を図ります。

④道路

災害に強い安全で快適な道路整備を図るとともに、ユニバーサル社会に対応した道路環境の保全・創造を図ります。

⑤住宅地

土地区画整理事業等を推進することによって合理的かつ健全な土地利用を図るとともに、その快適性と機能性の向上に努めます。また、既存ストックの有効活用や住宅の長寿命化、既存住宅の市場整備を通じて持続的な利用を図ります。さらに、土地所有者等の土地管理に対する意識の高揚に努め遊休地や未利用地の活用を促進するとともに、安全性の向上とゆとりある快適な環境の確保に努めます。

⑥工業用地

社会潮流の変化や西播磨テクノポリスの副母都市としての役割に対応し、地域社会との調和や環境に配慮しつつ、既存工業団地の未利用地の早期活用を促進します。

⑦低未利用地

総合計画に基づきそれぞれの立地条件や社会潮流等の変化を踏まえ、積極的に有効利用の促進を図ります。

⑧土地利用の総合的マネジメント

土地利用について、地域の実情に即したものとなるよう、地域の合意形成を図ります。

また、所有者等による適切な管理や公的な役割に加え、市民、企業、各種団体、NPOなどが、農地の保全管理活動への参加や地元農産品、兵庫県産木材の購入、緑化活動に対する寄与など、さまざまな方法により土地の適切な管理に参画していく取り組みを推進します。

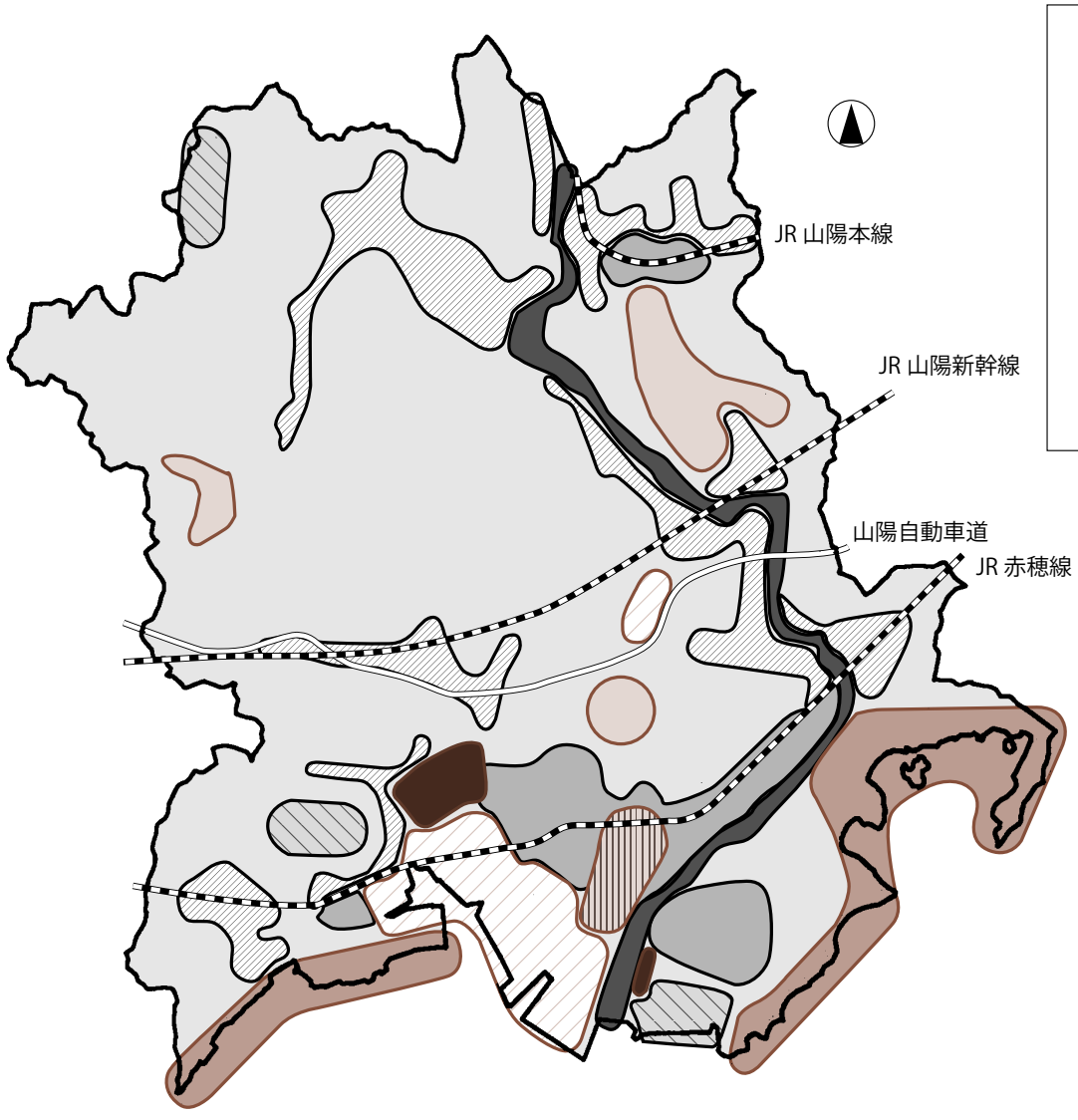
●土地利用の区分

地域ごとの土地利用の現況や立地特性、今後の開発可能性などを考慮し、長期的展望にたった土地利用区分を次のように設定しています。

①都心ゾーン

赤穂城から加里屋地区、JR播州赤穂駅を経て駅北地区に至る南北軸を中心とした地域で、行政機能、商業機能、居住機能等が集積する地域

土地利用構想図



	都心ゾーン
	都市生活ゾーン
	都市誘導ゾーン
	工業ゾーン
	田園生活ゾーン
	臨海景勝ゾーン
	自然環境活用ゾーン
	自然環境保全ゾーン
	水辺空間保全・活用ゾーン
	レクリエーションゾーン

※ゾーンは概ねの範囲を示したものです。

②都市生活ゾーン
南部市街地を中心とした比較的人口密度の高い地域、JR坂越駅及びJR有年駅周辺等で、快適で機能的な生活基盤が整備され、生活環境が充実した利便性が高い地域

③都市誘導ゾーン
関西福祉大学周辺等の農地で、将来的に周辺環境との調和に配慮した土地利用を検討する地域

④工業ゾーン
グリーンベルト以南の旧塩田跡地を中心に広がる工業地域及び清水地区で、工業生産基盤となる港湾や道路の機能維持を図るとともに、未利用地の有効活用や企業の立地促進を図り、生産機能を高める地域

⑤田園生活ゾーン
千種川流域、国道2号沿い、福浦地区等に広がる農地や農業集落地域で、農業生産基盤を活かして、ゆとりとうるおいのある田園生活を楽しめる地域

⑥臨海景勝ゾーン
臨海地域のうち、千種川以東及び福浦地区で、自然環境やまちなみ景観との調和を図りながら、自然と人が交流し、ふれあう場として整備、活用を図る地域

⑦自然環境活用ゾーン
赤穂ピクニック公園やふれあいの森周辺の森林で、緑豊かな森林環境を活かしたレク

リエーション機能の充実を図り、市民が自然にふれあい、楽しむ場として利用できる地域

⑧自然環境保全ゾーン
緑豊かな森林環境が残されている地域で、自然環境・自然景観資源として保全に努めるとともに、水源のかん養や山地災害の防止等の機能増進を図る地域

⑨水辺空間保全・活用ゾーン
本市の骨格を形成する千種川で、水辺環境の保全に努めるとともに、市街地隣接部においては都市緑地として活用を図る地域

⑩レクリエーションゾーン
ゴルフ場及び県立赤穂海浜公園周辺で、周辺環境との調和を図りながら、広域的なスポーツ・レクリエーション活動の拠点となる地域

土地は、市民生活や経済活動の重要な基盤であり、しかも将来にわたって有限の資源です。そのため、今後とも、公共の福祉を優先させ自然環境の保全を図りながら、適正な土地利用を促進してまいります。

赤穂市

文化賞・スポーツ賞 4団体・21人が受賞

11月3日に文化会館で平成23年度赤穂市文化賞・スポーツ賞の表彰式が行われました。受賞者とその功績は次のとおりです。(敬称略・学年表示は大会等の開催時による)

文化奨励賞

歴史研究会「阿加保」(16名)

平成7年以来、赤穂を中心とする歴史・文化・民俗に関する論考を掲載した歴史研究誌「阿加保」を自費で刊行し、詳細な調査・研究により赤穂の歴史文化を考えるうえで重要な成果をあげるなど、本市の文化振興に多大な貢献をしている。

井上 琴葉(坂越中3年・周世)

▽第56回兵庫県小中学生書写コンクールⅡ県知事賞

文化振興者賞

坂越船檀尻囃子保存会(10名)

昭和44年以来、かつての坂越の船

祭りで行われていた船檀尻の囃子の復興とその伝承のため、船祭り本宮早朝の船檀尻囃子の奉納のほか、1月1日の初打ち、7月25日の天神社夏祭りにおいて船檀尻囃子を披露するなど、地域文化の振興に寄与している。

内山 健太郎(上飯屋南)

平成4年8月以来、海洋科学館の運営協力会委員として、市民の科学教育の向上に尽力するとともに、科学教室を開き子どもたちに科学遊びやものづくりの楽しさを伝えるなど、地域文化の振興に寄与している。

大塚 さえ子(元塩町)

山脇 洋子(中浜町)

平成14年4月に開講したハーモニヴァイオリンアンサンブル教室の講師として、開講当初よりボランティアで熱心な指導を続け、楽器を演奏する楽しさを見出し、音楽への関心を育むなど、地域文化の振興に寄与している。

安部 智子(上飯屋南)

昭和57年以来、赤穂市児童合唱団の指導者として、音楽を通じて健全な青少年育成に尽力するとともに、姉妹都市であるロッキンガム市との交流を深めるなど、地域文化の振興に寄与している。

スポーツ奨励賞金賞

住田 秀義(惣門町)

▽第23回全国健康福祉祭いしかわ大会弓道交流大会Ⅱ団体戦第3位

山本 竜也(黒崎町)

▽第41回全日本実業柔道個人選手権大会Ⅱ73kg級第3位

スポーツ奨励賞銀賞

赤穂少林寺拳法協会中学生女子団体の部(額田喜美子、山崎友紀乃、下脇優衣、大鹿永遠、小川真奈、河上祐里佳)

▽第5回全国中学生少林寺拳法大会兵庫県選考会Ⅱ女子団体演武の部優勝

赤穂剣道連盟少年部(猪勢貴弘、西山実里、池上僚、山崎僚子、板垣萩)

▽兵庫県スポーツ少年団剣道交流大会Ⅱ小学生団体の部優勝

小島 勝義(細野町)

▽第26回兵庫県剣道年齢別男子選手権大会Ⅱ65歳以上の部優勝

千崎 武司(城西町)

▽第26回兵庫県剣道年齢別男子選手権大会Ⅱ55歳以上60歳未満の部優勝

山本 勝也(海浜町)

▽第11回兵庫県教職員年齢別剣道選手権大会Ⅱ40歳～49歳の部優勝

長石 昂大(関西福祉大4年・古浜町)

▽第37回兵庫学生剣道大会Ⅱ男子個人部優勝

藤原 愛巳(相生産業高3年・南宮町)

▽第66回国民体育大会近畿ブロック大会剣道競技Ⅱ少年女子団体の部第2位

松本 良真(赤穂東中3年・尾崎)

▽兵庫県スポーツ少年団剣道交流大会Ⅱ中学生男子個人の部優勝

会Ⅱ中学生男子個人の部優勝
家入 琢(東洋大学附属姫路高3年・加里屋中洲)

▽第93回全国高等学校野球選手権大会Ⅱベスト8

宮本 知彰(相生産業高3年・南野中)

▽第65回全国高等学校ボクシング選手権大会Ⅱライトフライ級ベスト8

大西 啓介(赤穂西中3年・平成町)

有田 拓樹(坂越中3年・砂子)

▽第65回兵庫県民体育大会Ⅱ男子中学生有段の部優勝

長崎 ひな(赤穂西中2年・塩屋)

▽第5回全国中学生少林寺拳法大会兵庫県選考会Ⅱ女子単独演武の部優勝▽第65回兵庫県民体育大会Ⅱ単独中学生有段の部優勝

市川 華愛(赤穂東中2年・元沖町)

▽第60回近畿中学校総合体育大会陸上競技Ⅱ走幅跳第3位

猪谷 千佳(赤穂西中2年・古浜町)

▽第47回兵庫県中学校学年別水泳大会Ⅱ200m個人メドレー優勝

前田 美玖(坂越小5年・高野)

▽第27回JSCA近畿SC選手権地区対抗水泳競技大会Ⅱ10歳以下の部50m自由形優勝、200m個人メドレー第3位▽第34回兵庫県JOCジュニアオリンピックカップ

▽夏季水泳競技大会Ⅱ10歳以下の部50m自由形第2位、200m個人メドレー第2位 他

▽第66回国民体育大会近畿ブロック大会剣道競技Ⅱ少年女子団体の部第2位

家庭内の 火災予防対策を!

夏に引き続き、冬季の電力不足が懸念されています。そのため、石油ストーブやファンヒーターなどを使用する家庭が増えると予想されます。出火危険の高い暖房器具の取り扱いには、十分注意しましょう。

消防本部 予防課 ☎43・6882

家庭内のチェックポイント



カーテンの近くで使用していませんか?

洗濯物を上に干していませんか?

給油は火を消してから行っていますか?

石油
ストーブ

ストーブの底に埃がたまっていませんか?

ストーブの周りに燃えやすいものはありますか?

古い灯油を使用していませんか?

スプレー缶を近くに置いていませんか?



住宅用火災警報器の設置をお願いします!

- 火災を予防するため、これだけは守ろう!
- ▷暖房器具の周りに引火性のものを置いたり、使用したりしない。
 - ▷就寝時や外出時には、完全に消火していることを必ず確認する。
 - ▷洗濯物は機器から離す。
 - ▷給油や持ち運びは、火を消してから行う。
 - ▷棚や家具の上から、暖房器具の上に落下する物がないか確認する。

(株)NTTドコモ 災害時緊急速報 「エリアメール」を開始

安全安心担当 ☎43・6866

市では、災害時の緊急情報をいち早くお知らせするために、株式会社NTTドコモが提供する「緊急速報メールサービス(エリアメール)」を導入し、10月17日から運用を開始しました。

●エリアメールについて

市内にいるNTTドコモの携帯電話を持っている人に対して、一斉に防災情報をメール配信します。

●配信される情報 ▷緊急地震速報▷避難準備情報▷避難勧告▷避難指示▷津波に関する情報▷その他の緊急情報

●エリアメールの特徴 ▷月額使用料や通信料はかかりません。▷事前登録は不要です。▷受信時には、画面上に配信情報が自動的に表示され、専用の警告音でお知らせします。▷赤穂市民でなくても観光客や通勤者など、一斉配信時に市内にいる方も受信できます。

●その他 エリアメールで赤穂市からの緊急情報を受信するには、エリアメール設定における「受信設定」が「利用する」になっている必要があります。受信可能機種や機種ごとの「受信設定」方法など、詳しくは、株式会社NTTドコモのホームページ(<http://www.nttdocomo.co.jp/>)をご覧ください。

12月1日より 市道川端線の一部について

自動車（二輪車を除く）の 通行を制限します

12月1日より、市道川端線の一部について、歩行者、自転車等の安全を確保するため、車両の通行を制限いたします。

- 規制区間 赤穂城跡公園東駐車場入口付近～汐見橋付近・460m
- 規制対象 自動車（二輪車を除く）
- 規制開始時期 12月1日より

☎土木課 ☎43・6831



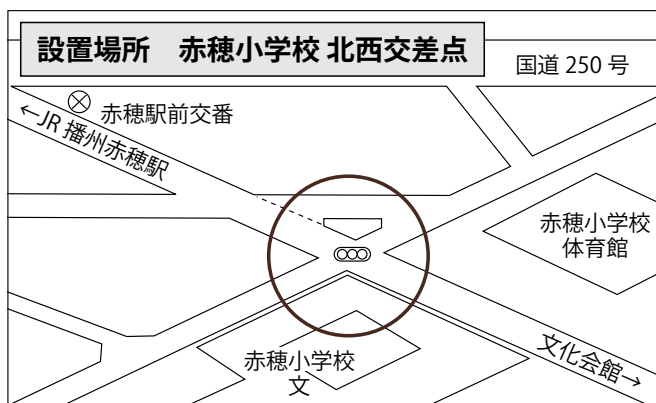
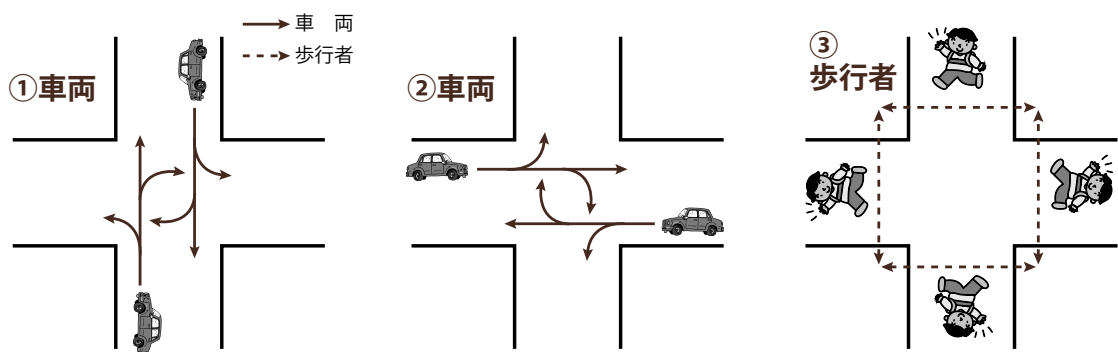
ご存知ですか？ 歩車分離式信号機 赤穂小学校北西交差点・上仮屋交差点

☎市民対話室 ☎43・6818

平成20年から赤穂地区と城西地区の2カ所に「歩車分離式信号機」が設置されています。

通常の信号機と違い、①車両→②車両→③歩行者と3段階に信号機が切り替わります。車両と歩行者が完全に分離されるので、お互いに交差点を安全に通行することができます。

これからも、悲惨な交通事故が無いよう、交通ルールを守って気をつけて通行してください。



子どもたちの健やかな成長を願って



保育所は健やかな赤穂っ子を育てています

市では、子どもたちが健やかに成長できるように、共に生きる福祉社会の実現に向けて、子育て支援に取り組んでいます。その中で、保育所は、地域の子育て支援の拠点施設として、多種・多様なニーズに対応したきめ細やかな保育サービスの充実に努めています。

平成24年度 保育所入所児童を募集

●入所要件 小学校就学前で、保護者(特に母親)や親族の仕事・長期の病気や求

保育所名	所在地 電話番号	定員	時間外・延長保育	入所申込日 受付日時
赤穂	中広267 ☎42-3368	90人		12月1日(木) 9:00～14:00
塩屋	古浜町61 ☎42-0323	60人	7:30～8:00 16:00～19:00	12月2日(金) 9:00～14:00
尾崎	清水町4-1 ☎42-2297	60人		12月5日(月) 13:00～16:00
御崎	朝日町3-2 ☎42-3338	45人		12月6日(火) 13:00～16:00
坂越	坂越1664-2 ☎48-8458	45人	7:30～8:00 16:00～18:00	12月5日(月) 9:00～12:00
有年	東有年33-2 ☎49-2297	45人		12月6日(火) 9:00～11:00

*時間外・延長保育 18時～19時の延長保育の利用には、保育負担金として月額3,000円(平成23年度)が別途必要です。

*入所申し込み時は、児童同伴でお願いいたします。

職などのために家庭での保育に欠ける状況にある児童(火)から各保育所で配布します。事前に必要事項をご記入のうえ、受付日にご持参ください。

●入所定員 別表のとおり

●平成24年4月以降に育児(産後)休暇明けにより職場復帰するなど、年度途中入所予定の人も申し込みください。

☎各保育所・子育て健康課 ☎43・6808

保育サービス

【平成23年度】

●共通保育事業

▽通常保育時間 午前8時～午後4時

▽土曜日午後保育 正午～午後4時(赤穂保育所で実施。別途、申込書が必要)

▽時間外・延長保育は、保護者などの就労実態により異なります。(別途、申込書が必要)

●特別保育事業

▽乳児保育(6カ月以上1歳未満)

▽障害児保育(全保育所で実施)

▽一時的保育事業(御崎・坂越・有年保育所で実施)

▽非定型・緊急保育(満1歳から就学前児童が対象) 全日・午前中・午後半日の利用

▽地域との交流事業(地域における異年齢児交流事業) 御崎・坂越・有年保育所で実施

キンダースクール第3期(12～2月)参加者募集

●実施保育所 御崎・坂越・有年保育所

●対象児童 平成21年4月1

日以前に生まれた児童とその親(各30組)

●活動日時 各月3回 午前10時～11時

●参加料 月額1,000円

●申込方法 11月18日(金) 午前10時30分までに、希望する保育所に申込書を提出してください。

※定員を超えた時は、抽選となりますのでご了承ください。

☎御崎保育所 ☎42・3338
坂越保育所 ☎48・8458
有年保育所 ☎49・2297
子育て健康課 ☎43・6808

パート保育士登録者募集

●勤務形態 パート勤務(早朝、夕方、土曜日など)で、勤務形態(時間)や曜日等については相談に応じます。

●賃金 時間給950円(平成23年度実績)

●申込方法 登録を希望する人は、履歴書、保育士証(写)を子育て健康課までご持参ください。

母子家庭の皆さんへ

母子家庭の母親の経済的な自立を支援するため、市では受講講座費用の一部を助成する制度があります。希望する人には、受講資格の有無、資格取得への意欲や生活状況等、母子自立支援員が受講開始までに事前相談を行います。

● 自立支援教育訓練給付金

ホームヘルパー2級、医療事務、歯科助手などの講座を受けて資格を取る場合に、費用の4割を支給。(20万円を上限、8千円未満は支給されません)

【対象講座】

▽雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座

▽就業に結びつく可能性の高い講座など

● **高等技能訓練促進費** 対象資格取得のため、2年以上養成機関(学校)で修業する場合に、高等技能訓練促進費を支給。(対象者の所得等要件あり)

【対象資格】 看護師、介護福祉士、保育士など

【給付月額】

▽市民税が課せられない人 141,000円

▽それ以外の人 70,500円

◎子育て健康課

☎ 43・6808

子育て家庭

ショートステイ事業

児童を養育している家庭の保護者が、社会的な事由(病気、育児不安、冠婚葬祭など)により、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合等に短期間、児童等を児童福祉施設等に緊急一時的に預かるものです。
※利用の際は、事前相談及び申請手続きが必要です。

●利用者一部負担金(1日につき)

区分	2歳未満児・慢性疾患児	2歳以上児	緊急一時保護の母親
生活保護世帯	0円	0円	0円
市民税非課税世帯	1,100円	1,000円	300円
その他の世帯	5,350円	2,750円	750円

健康ページ

要観察歯

(C O)とは?

加藤歯科医院 加藤了嗣

よく学校健診で要観察歯(C O)があると診断される場合があります。このC Oとは、穴があく前の初期の虫歯が疑われるということです。放置しておく、虫歯になる可能性が高くなります。

虫歯とは、口の中に存在する虫歯の原因菌が食物の糖分から酸を作り、その酸により歯が溶かされてできます。
C Oはその直前の状態である可能性が高いということになります。しかしC Oであれば、しっかりと歯ブラシをして、プラークコントロールすることで治る可能性があります。

もし健診でC Oと診断されたら、まず歯医者さんに相談に行くことをお勧めします。そこで精密検査を行い、再度C Oと診断されたら、まず歯磨きの指導や間食の指導をおこないます。その上でフッ素塗布やシーラントといった予防処置をします。

また家庭でできることとしては甘いものを食べる時間は決めて、ダラダラと食べたり飲んだりしないこと、食後に歯磨きをするといったことです。
市販の洗口剤やフッ素入りの歯磨剤を積極的に使うのもいいでしょう。あと、定期的に健診を受けるようにしてください。

年に1度は歯科健診をうけましょう

市では年間を通して成人歯科健診を実施しています。

- **受診対象者** 40歳以上の赤穂市民
 - **健診の種類** 歯科医師による問診・口腔内診査
 - **受診者負担金** 無料
 - **申込** 受診には予約が必要です。事前に希望の医療機関まで申し込みください。
- ◎保健センター ☎ 43・9855

●成人歯科健診実施医療機関

医療機関名	所在地/TEL	医療機関名	所在地/TEL
赤井歯科医院	中 広 42・2213	シオヤ赤井歯科医院	新 田 45・0234
あきた歯科	加里屋 46・0177	谷野歯科医院	尾 崎 42・2131
赤穂はくほう会病院	加里屋 45・1111	田原歯科医院	山手町 42・1388
内田歯科医院	加里屋 42・0578	茶谷歯科医院	松原町 45・2570
内田デンタルクリニック	上飯屋北 43・8245	とね歯科クリニック	尾 崎 46・3800
加藤歯科医院	坂 越 48・8118	中田第二歯科医院	南野中 45・1201
亀井第二歯科医院	加里屋 45・1181	深澤歯科クリニック	山手町 45・1880
川西歯科医院	加里屋 42・2180	前田歯科医院	加里屋南 43・6300
木南歯科医院	大 町 42・0558	三宅第二歯科医院	加里屋 43・8799
米谷歯科医院	加里屋 43・1260	山根歯科医院	新 田 42・0777

(3) 年齢別職員構成の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳
職員数	0	53	79	80	118	96	101
区分	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計	
職員数	103	81	114	95	3	923	

(4) 職員数の推移

平成17年から取り組んできた定員適正化計画については、計画目標を上回る職員数の削減となりました。今後とも、多様化する市民ニーズに適切に対応するとともに、サービスの低下を招かないよう、事務事業の量を勘案し、実情に合った適正な定員管理に努めていくこととしています。

区分	年度						過去5年間の増減数(率)
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	
一般行政部門	286	282	275	267	265	265	21人(7.3%)減
教育	136	126	123	116	110	113	23人(16.9%)減
消防	100	100	100	100	100	100	0人(0%)
普通会計計	522	508	498	483	475	478	44人(8.4%)減
公営企業等会計計	453	450	435	431	445	446	7人(1.5%)減
総合計	975	958	933	914	920	924	51人(5.2%)減

(注) 職員数には教育長を含みます。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	人口(年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率(B/A)	(参考)21年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成22年度	51,258	19,809,845	287,670	4,058,022	20.5	21.2

(2) 職員給与費の状況 (普通会計予算)

区分	職員数A	給与				一人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
平成23年度	475	1,844,020	334,788	654,176	2,832,984	5,964

(注) 職員手当には退職手当を含んでいません。



赤穂市人事行政の 運営等の状況を 公表します

問い合わせ先 人事課 ☎43・6863

公表の趣旨

この紙面は、市の人事行政の公正性、透明性を確保するため、職員数、給与その他の勤務条件等に関する状況を市民のみなさんに公表するものです。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用・退職者数

職員数	H22.4.1 現在	H22.4.2～H23.4.1		H23.4.1 現在
		採用者	退職者	
	919	63	59	923

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成22年	平成23年		
一般行政部門	議会	3	3		
	総務企画	61	61		
	税務	17	17		
	民生	76	76		
	衛生	52	49	△3	正規職員を再任用短時間職員に切替等
	労働	0	0		
	農林水産	13	13		
	商工	6	7	1	職員派遣のため増員
	土木	37	39	2	欠員補充
	小計	265	265		
特別行政部門	教育	109	112	3	スポーツ振興課新設等
	消防	100	100		
	小計	209	212	3	
普通会計計		474	477	3	
公営企業等会計部門	病院	396	394	△2	地域包括支援センターの介護事業への統合及び調理部門の民間委託等
	水道	25	26	1	欠員補充
	下水道	12	12		
	その他	12	14	2	地域包括支援センターの介護事業への統合
	小計	445	446	1	
合計		919	923	4	

(注) 職員数は一般職に属する職員数(教育長を除く)であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時及び非常勤の職員は除いています。

(8) 昇給への勤務成績の反映状況

1月1日における昇給の号給数は、6月及び12月の勤働手当における勤務評定等を参考として、以下の定める基準に基づき実施しています。

昇給区分	極めて良好	特に良好	良好	やや良好でない	良好でない
昇給の号給数	8号給以上	6号給	4号給	2号給	0
昇給の号給数	55歳以上※	4号給以上	3号給	2号給	1号給
	4号給以上	3号給	2号給	1号給	0

※技能労務職、医療職(1)は、55歳以上を57歳以上と読み替えます。

(9) 職員手当の状況

①平成22年度の期末手当・勤働手当の状況

赤穂市			国		
期末手当	勤働手当		期末手当	勤働手当	
6月期 1.25月分	0.70月分		6月期 1.25月分	0.70月分	
12月期 1.35月分	0.65月分		12月期 1.35月分	0.65月分	
計 2.60月分	1.35月分		計 2.60月分	1.35月分	
職制上の段階、職務の級等による加算措置有			職制上の段階、職務の級等による加算措置有		

【参考】勤働手当への勤務成績の反映状況
 期末手当は6月1日及び12月1日(基準日)にそれぞれ在職する職員の在職期間に応じて支給され、勤働手当は基準日にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6ヵ月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて支給されます。

②平成22年度の退職手当の状況

赤穂市			国		
(支給率) 自己都合	勤奨・定年		(支給率) 自己都合	勤奨・定年	
勤続20年 23.50月分	30.55月分		勤続20年 23.50月分	30.55月分	
勤続25年 33.50月分	41.34月分		勤続25年 33.50月分	41.34月分	
勤続35年 47.50月分	59.28月分		勤続35年 47.50月分	59.28月分	
最高限度額 59.28月分	59.28月分		最高限度額 59.28月分	59.28月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) 1人当たり平均支給額 自己都合 15,002千円 勤奨・定年 24,784千円			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		

(注) 1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した全職種の職員に支給された額の平均です。

③平成22年度の特種勤務手当の状況

手当支給職員の割合(普通会計)	27.3%
支給職員1人当たり平均支給年額	67,168円
手当の種類(手当数)	14
代表的な手当の名称	支給額の多い手当 清掃作業手当 し尿処理作業手当 夜間特殊業務手当
	多くの職員に支給されている手当 清掃作業手当 し尿処理作業手当 夜間特殊業務手当

(注) 1人当たり平均支給年額は、普通会計決算をもとに算出しています。

④時間外勤務手当の状況

平成22年度	支給総額	86,599千円
	職員1人当たり支給年額	212千円
平成21年度	支給総額	111,179千円
	職員1人当たり支給年額	269千円

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
円	円	歳月	円	円	歳月
336,389	391,484	43.8	275,159	301,566	48.5

(技能労務職の内訳)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
清掃職員	円 283,916	円 328,696	歳月 45.2
給食調理員	236,744	246,578	52.9
用務員	262,064	273,373	50.4
運転手	304,630	345,094	48.5
その他	273,073	282,752	50.4

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

年度	H21		H22	
	赤穂市	赤穂市	県内の市平均	全国の市平均
指数	96.7	97.5	99.6	98.8

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(5) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区分	赤穂市		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	178,800円	195,500円	I種181,200円 II種172,200円	I種198,200円 II種184,200円
	高校卒	144,500円	157,200円	140,100円	148,500円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職 大学卒	277,200円	315,300円	356,500円
技能労務職 高校卒	-円	248,900円	272,700円

(7) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区分	7級	6級	5級	
標準的な職名	理事	部長 参事	課長	
職員数	6人	20人	27人	
構成比	2.9%	9.8%	13.2%	
参考	1年前の構成比	2.9%	9.9%	13.3%
	5年前の構成比	1.7%	10.9%	13.5%

4級	3級	2級	1級	計
主幹	係長 主査	主事 技師	事務員 技術員	
34人	81人	23人	13人	204人
16.7%	39.7%	11.3%	6.4%	100%
17.7%	39.4%	8.9%	7.9%	100%
17.4%	45.2%	11.3%	0.0%	100%

(注) 赤穂市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

(11) 特別職の退職手当の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	退職手当の支給割合
市 長	在職期間1期(4年) 18,543千円 (1月につき給料月額100分の41.36)
副市長	在職期間1期(4年) 9,441千円 (1月につき給料月額100分の25.38)

3 職員の勤務時間その他勤務条件及びサービスの状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況

職員の勤務時間	1週間の正規の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
	38時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時

(2) 年次休暇の取得可能日数及び取得状況 (平成22年中)

年次休暇	内 容	平均取得日数	前年平均取得日数
	1年に最大20日付与(1年で消化できなかった場合は翌年におみ繰越可)	9.4	9.7

(3) 育児休業の取得状況 (平成22年度)

育児休業を新たに取得した職員数と取得予定期間

取得期間	3ヵ月未満	3～6ヵ月	6～9ヵ月	9ヵ月以上	合 計
取得者数	0	0	0	6	6

(4) 介護休暇の取得状況 (平成22年度)

介護休暇を取得した職員数と取得予定期間

取得職員数……0人

※休暇の種類等については、赤穂市ホームページをご覧ください。

4 職員の分限及び懲戒処分の状況 (平成22年度)

(1) 分限処分の種類及び件数

分限処分とは、勤務成績が良くない場合、心身の故障のために職務の遂行に支障がある場合や長期休養を要する場合など、公務能率を維持するために問題が生じた時に、任命権者の権限で、降任、免職、休職、降給させることができるものです。

処分件数 休職処分 10件 (心身の故障による)

(2) 懲戒処分の種類及び件数

懲戒処分とは、法律又は条例、規則に違反した場合、職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合、免職、停職、減給、戒告となるものです。

種 類	戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
処分件数	0	0	0	0	0

⑤管理職手当の状況

平成22年度	支給総額	41,527千円
	職員1人当たり支給年額	519千円
平成21年度	支給総額	41,469千円
	職員1人当たり支給年額	518千円

※管理職手当は、部長級10%、課長級5%をカットしています。(平成15年4月1日から平成23年3月31日まで)

⑥その他の手当 (平成23年4月1日現在)

区分	内 容	国の制度との異同	国の制度	支給実績	平均支給年額 支給職員1人当たり
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族 1人につき6,500円 (配偶者無 1人11,000円) 満16歳から満22歳までの子1人につき5,000円を加算	同		67,875千円	250千円
住居手当	貸家居住者 12,000円 を超える家賃の額 (27,000円を限度) 自宅居住者 1,600円	異	自宅居住者 支給なし	22,360千円	87千円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額 (55,000円を限度) 自動車等利用者 片道2km以上の者 (2,000円～24,500円)	同		20,539千円	54千円

(注) 支給実績及び1人当たり平均支給年額は、平成22年度の普通会計決算をもとに算出しています。

(10) 特別職の報酬等の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	給料月額等
給 料	市 長 840,600円 (10%減額) 副市長 736,250円 (5%減額)
報 酬	議 長 508,000円 副議長 434,000円 議 員 392,000円
期 末 手 当 等	(22年度支給割合) 期末手当 6月期 1.70月分 12月期 1.75月分 計 3.45月分 ※加算措置 有
	(22年度支給割合) 期末手当 6月期 1.625月分 12月期 1.675月分 計 3.30月分 ※加算措置 有

6 職員の福祉及び利益の保護の状況

区分	実施主体	内容
共済制度	兵庫県市町村職員共済組合	短期給付、長期給付等（民間でいう社会保険、厚生年金）に関する事業を行っています。
	公立学校共済組合兵庫支部	
	赤穂市職員互助会	職員の相互共済及び福利増進のための事業、各種給付事業、貸付事業等を行っています。
公務災害補償	地方公務員災害補償基金	公務員が、公務上受けた労働災害（公務災害）について、地方公務員災害補償法に基く補償を行います。

7 勤務条件に関する措置の要求の状況

措置要求件数 0件

8 不利益処分に関する不服申立ての状況

不服申立て件数 0件

9 内部通報に関する状況

内部通報件数 0件

※人事行政の運営等の状況については、企業会計分を含め、赤穂市ホームページにも掲載しています。

5 職員の研修及び勤務成績の評定の状況（平成22年度）

(1) 職員研修

研修の種類	内容	研修受講人数
派遣研修	市町村職員中央研修所等において開催される研修	延221名
庁内研修	庁内講師及び派遣講師による研修	延1,052名
自主研修	職員の自主的な参加に基づく研修及び報告会等	延172名

(2) 勤務評定の目的

勤務成績の評定は、人事管理上必要な職員に関する基礎資料を得て、客観的かつ公正に職員の勤務実績を測定し、評定することで、情実を排除した公正な人事行政の運営と、職員の執務能力の発揮及び増進を図ることを目的として実施しています。

(3) 勤務評定の実施状況

- ア 対象者 課長以下の全職員
- イ 評定者 原則として直近の上司2名
- ウ 基準日 各年6月1日及び12月1日
- エ 評定期間 12月2日～6月1日（基準日6月1日）
6月2日～12月1日（基準日12月1日）

赤穂市教育振興基本計画(案) について意見を募集します

市教育委員会では、現在、赤穂市教育振興基本計画(案)(計画期間：平成23年度～32年度)を策定しています。つきましては、次のとおりご意見を募集します。

- 計画(案)は、市HP・各地区公民館・教育委員会でご覧になることができます。
- 募集期間＝11月28日(月)～12月27日(火)
- 提出方法＝住所、氏名、年齢、性別を記入のうえ、郵送、Fax、メール等により提出してください。(様式は自由)
- 意見等の取扱＝個別の回答はいたしません。頂いたご意見は整理し、これに対する市教育委員会の考え方をHPに掲載します。
- 提出・問い合わせ先＝〒678-0292 赤穂市教育委員会総務課(住所不要) ☎43・6857 FAX 43・6895
Eメール：kyosoumu@city.ako.lg.jp

市内循環バス 「ゆらのすけ」からのお知らせ



平成17年10月から運行を開始した市内循環バス「ゆらのすけ」は、運行開始から今年10月で7年目を迎えました。

地域の公共交通として、「みんなで乗って みんなで支える！」を合言葉に、マイカーによる“交通事故の防止”や“排ガスによる環境負荷軽減”のためにも、ますますのご利用をよろしくお祈いします。

年度別乗車人数状況

[有料・無料合計 乗車人数]

	南北ルートA (有年東部)	南北ルートB (有年西部)	東西 ルート	高野 ルート	計
H17.10～H18.3	3,647	4,331	3,741		11,719
H18.4～H19.3	6,433	7,481	6,233	※2,285	22,432
H19.4～H20.3	6,870	7,509	6,060	3,191	23,630
H20.4～H21.3	7,152	7,540	6,249	3,329	24,270
H21.4～H22.3	7,268	7,575	5,256	3,148	23,247
H22.4～H23.3	7,066	7,432	5,311	3,091	22,900
H23.4～H23.9	3,674	3,931	2,818	1,572	11,995
計	42,110	45,799	35,668	16,616	140,193

※ H18.7から運行開始

「ゆらのすけ」からのお願い
ゆらのすけの運行ルートは、狭い道路が含まれています。路上駐車や、個人の敷地から道路に張り出す立ち木の枝など運行の妨げになる場合がありますので、沿線地域の皆様には、スムーズな運行に協力いただきますようよろしくお願いいたします。

問い合わせ先

- 運賃、運行時刻などについて
ウエスト神姫赤穂営業所
☎43・3325
- 「ゆらのすけ」全般について
企画課 ☎43・6867



の 本家に負けない熱気 ど自慢のつどい

台風のため中止となった「NHKのど自慢」。出場を予定していた方々が企画した「のど自慢のつどい」が10月10日、城西小学校体育館で開催されました。大会には予選会に出場が決まっていた方々の内、27組が参加。出場された皆さんは、それぞれの想いを込めて熱唱。舞台は本家に負けない熱気につつまれ、大いに盛り上がりました。



5中 高免トリオとジャズの共演 都ミュージックストリート2011

プロのジャズ演奏家、高免信喜さんら高免トリオと、2市1町の5中学ブラスバンド部の生徒による合同演奏が10月29日に文化会館で行われました。この日は赤穂西中学校、備前中学校、日生中学校、上郡中学校、赤穂中学校の5校が順番に高免さんらの指導を受けながらワークショップを行いました。その後、高免トリオと各中学が順にジャズの名曲を即興で演奏。中学生とプロの演奏家が奏でるリズムとメロディーがホールに響き渡りました。



体 スポーツを通じて活気あふれるまちを 育協会がスポーツ先進都市推進宣言

10月10日の体育の日、赤穂市体育協会創立60周年を記念してスポーツイベントが行われました。小西体育協会会長が「スポーツを通じて活気あふれる忠臣蔵のふるさと播州赤穂を市内外に発信します」と、スポーツ先進都市推進宣言を行いました。



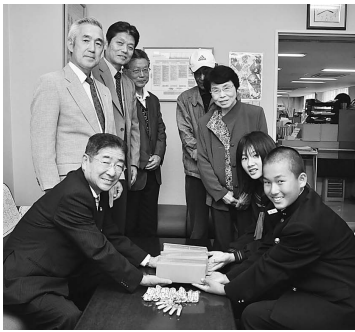
全 初出場で銅メダル 国障害者スポーツ大会

第11回全国障害者スポーツ大会「おいでませ！山口大会」に「フライングディスク」(プラスチック製の円盤を投げる競技)に出場した黒川武文さん(写真左)。スローの正確さを競うアキュラシー部門で初出場にかかわらず見事銅メダルを獲得しました。



自 2市1町の自慢の文化財を紹介 慢の遺跡展・文化財巡りツアー

定住自立圏構想推進事業の一環として2市1町の埋蔵文化財を展示する「自慢の遺跡展」。赤穂市では旧坂越浦会所で展示会が行われました。また10月1日には、圏域内の指定文化財等を巡るツアーも開催、旧坂越浦会所など6箇所を巡回、圏域内の身近な文化財について理解を深めました。



自 事故防止を願って 転車用点滅ライトを寄贈

交通安全協会、自家用自動車協会の皆さんが、今年も市内中学1年生全員に自転車用点滅ライトをプレゼントしてくださいました。



赤 今年も力作が勢ぞろい 穂市美術展2011

日本画や洋画、書、写真、彫塑工芸に253点の応募があり、70点が入賞。9/29～10/2の間、文化会館及び図書館で展示されました。



赤 味覚の秋がやって来た 穂みかん狩りオープン

今年も味覚の秋がやってきました。甘みと酸味が同居する赤穂みかん。その味を楽しむみかん狩りは11月末まで行われます。



高 学ぶ高齢者のつどい 高齢者の主張や作品展示

中・西播磨地域の高齢者大学や教室で学ぶ高齢者の皆さんが集う大会が10月1日、市民会館で開催。大会では高齢者の主張や作品展示が行われました。



わ 美しい景観を後世に が街赤穂景観60選

赤穂市のすぐれた歴史景観を次世代へ引き継ぐために市民の皆さんから募集した「わが街赤穂景観60選」の紹介や、取組事例報告、記念講演会が10月29日、文化会館で行われました。



コ 今年で10回目の訪問 ルベ高校生赤穂訪問

姉妹都市交流の一環として、オーストラリアロックンガム市のコルベ高校から8名の生徒が10月に来穂しました。今年で10回目の訪問となります。中学生等の家庭にホームステイし、市内見学や御崎小学校、西中学校での体験学習等を行いました。



女 応急手当の知識と技術の普及のために 性消防団員による普通救命講習

赤穂市消防団女性部の10名は、普通救命講習の指導に必要な「応急手当普及員」の資格をこのほど取得。10月1日、防災センターで開催された西播磨地域ひょうご防災リーダー講座の「普通救命講習」において応急手当普及員として、心肺蘇生法やAEDの使い方などを丁寧に指導しました。今後は消防職員と共に市民に対する応急手当の知識と技術の普及に努めていく予定です。

Photo
フォトニュース
News
東西南北



国民年金

国民年金保険料の追納を！

…市民課 年金担当 ☎43・6820

○国民年金保険料の全額免除・一部免除・納付猶予を受けた期間や、学生であるため学生納付特例を受けていた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受ける年金額が少なくなりま

す。
○そこで、これらの期間は10年以内(例：平成23年7月分は、平成33年7月まで)であれば、後から保険料を納めること(追納)ができます。

○ただし、追納する場合、保険料免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納するとき、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。(例：平成20年4月～平成21年3月の学生納付特例を受けた期間分↓平成23年4月以降に追納すると加算が付きます)

○余裕があれば、加算額のない2年以内に追納しましょう。

○平成23年度中に追納する場合の加算額を加えた追納額は下表のとおりです。

●免除の承認を受けた過去の年度の保険料を平成23年度中に追納する場合の額

	全額免除・納付猶予・学生納付特例	4分の3免除	半額免除	4分の1免除	当時の保険料額
平成13年度の月分	15,350	—	—	—	13,300
平成14年度の月分	14,760	—	7,380	—	13,300
平成15年度の月分	14,540	—	7,270	—	13,300
平成16年度の月分	14,340	—	7,170	—	13,300
平成17年度の月分	14,380	—	7,190	—	13,580
平成18年度の月分	14,440	10,830	7,220	3,610	13,860
平成19年度の月分	14,470	10,840	7,230	3,610	14,100
平成20年度の月分	14,580	10,940	7,290	3,640	14,410
平成21年度の月分	14,660	10,990	7,330	3,660	14,660
平成22年度の月分	15,100	11,320	7,550	3,770	15,100

※平成20年度分以前の保険料に加算額が上乘せされます。

★なお、追納できる最後の10年目を迎えた期間分については、日本年金機構から、その旨のお知らせが届きます。

これは、納付の督促ではなく、「納めることができる最後の年ですよ」というお知らせと納付の勧奨です。

追納するかどうかは、個人の意思ですが、将来の年金額が減額されないよう、余裕があれば、追納をしていきましよう。

お知らせ

●11月の国民年金相談(社会保険労務士)の会場が変更となります。

国民年金相談

- ◆相談日 11月17日(木)
 - ◆時間 午後1時30分～4時
 - ◆場所 市役所2階会議室
- ※受付は1階市民課年金担当窓口



介護保険相談室

…介護福祉課 ☎43・6947

介護保険事業計画について

Q 介護保険事業計画の策定をしていると聞きました。が、「介護保険事業計画」とはどのような計画ですか。

2. 住み慣れた地域で、安心して介護がうけられるまちづくり
3. 地域全体で支えあう、心ふれあうまちづくり

A 介護保険事業計画は、介護保険法第117条第1項の規定に基づき3年を1期として策定され、今年度はこの計画の見直しの年度にあたります。今の4期計画の期間は平成21年度から23年度までですので、次の5期計画は、平成24年度から26年度までの3年間の計画となります。また、赤穂市では、高齢者の保健福祉サービスと介護保険サービスの効果がかつ効率的に提供できるように、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画は一体的に策定しています。

5期計画の策定にあたっては、市民の皆さんが、住み慣れた赤穂市で、健康で生きがいを持ちながら安心して高齢期を過ごせるよう、これまでの取り組みを踏まえ、被保険者、サービス利用者数、給付額などの推計に基づき、介護給付費など対象サービスの計画を策定していきます。

また、「地域包括ケア」を基本とし、団塊の世代が高齢期を迎える平成27年(2015年)以降を見据え、「高齢者を見守る支えるネットワーク」の推進や認知症対策などについても取り組むことが重要だと考えています。

現在、赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会において検討を重ねており、平成24年3月に計画内容が決定される予定です。

4期計画では、「すこやかで、いつまでも安心のあるまちあこが」を基本理念とし、次の3つの基本目標を掲げ取り組んできました。

1. 健康で生きがいをもつて、すこやかに暮らせるまちづくり



国保医療だより

12月から国保証(個人カード)が変わります

…市民課 国保医療係 ☎43・6813

国民健康保険被保険者証(国保証)は、毎年12月1日に更新を行います。現在使用中の国保証の有効期限は、11月30日です。新しい国保証は、11月中旬に世帯主あて簡易書留で郵送します。

国保証の受領には、印鑑が必要で、配達日に不在の場合は、郵便局に受け取り方法を指定するためにハガキや電話で連絡をしていただくこととなります。

▽国民健康保険税を納期内に納付されていない世帯または、所得申告などの課税資料が未提出である人がいる世帯については、納税相談、申告受付を済まされてから国保証を窓口交付とします。(別途、ご案内文書を送付します)

▽納税の状況によっては、通常の国保証ではなく、有効期間の短い短期有効被保険者証(短期証)や、資格証明書(保険証のような受診券ではなく、国保の被保険者であることを証明するだけの)もので、医療機関ではい

たん医療費を全額負担していただくこととなります。発行を行うこととなります。

国保証の内容の確認を

更新された国保証の記載事項(資格の有無、住所、氏名、生年月日等)を確認し、事実と違うときは市民課国保医療係へお知らせください。

有効期限が異なっている場合があります

新しい国保証も有効期限は、原則として平成24年11月30日です。

▽12月以降に後期高齢者医療制度に該当する人については、有効期限が異なります。

▽65歳に達する退職被保険者についても、一般被保険者に切り替えとなるため、国保証の有効期限が異なります。

※いずれの場合にも、有効期限満了前までに新たな保険証を送付します。(手続きの必要な人には、事前にご案内文書を送付します)

紛失に注意しましょう

国保証が個人カードになったことで利便性はよくなりましたが、他のカードに紛れた

り、なくしてしまう可能性もあります。管理には十分にご注意ください。紛失した場合は、市民課国保医療係で再交付の申請が必要となります。

保険証の裏面に臓器提供意思表示欄を設けています

臓器を提供したい人の意思を尊重し、すべての命を大切にすることを観点から、少しでも多くの人が臓器提供にご理解・ご協力をいただけよう、保険証の裏面に臓器提供意思表示欄を設けています。臓器提供意思表示欄の記入は任意であり、意思表示を強要するものではありません。

※意思表示欄の保護シールを用意しておりますので、希望する人は、市民課国保医療窓口でお受け取りください。

▽12月1日からは、医療機関にかかると際には、必ず本人の新しい国保証を窓口へ提示してください。

▽古い国保証は12月28日までに、市役所または公民館へ返却してください。

人権作文・標語・ポスターの

入賞者が決定

市では、人権意識の普及、高揚を図るため作文・標語・ポスターを募集しましたところ、作文176編、標語276点、ポスター96点にのぼる多くの応募を頂きました。慎重な審査の結果、次の皆さんが入賞され、「人権を考えるついで」で表彰式を行います。(敬称略)

●作文の部

▼最優秀賞 「天国の曾祖父から教わったこと」藤本尚美(赤穂高校1年) ▼優秀賞 「大切な友達」上住沙耶(塩屋小5年) 「戦後66年に思うこと」山下三穂(赤穂西中3年) ▼優良賞 「広島からの世界平和の第一歩」山下蒼空(塩屋小6年) 「全ての人が幸せになれる日」石中鈴花(赤穂西小6年) 「人権尊重こそが平和の象徴」八家宏太(赤穂西中3年)

●標語の部

▼最優秀賞 「広げようきずな深める思いやり」木戸萌里(赤穂小5年) ▼優秀賞 「あいさつでつながるひろがるちいきのわ」岩崎遥香(御崎小6年) 「なくしたい『差別』という名の境界線」西川亮(赤穂高校1年)

▼優良賞 「私達みんなちがうよそこがいい」大塚怜奈(城西小5年) 「命はねほくのだいじなたから物」高林拓斗(有年小3年) 「勇気だし差し出すその手がバリアフリー」藤原真悠(赤穂高校2年)

●ポスターの部

▼最優秀賞 津村美希(城西小4年) ▼優秀賞 赤松咲奈(御崎小2年) 萩原佑紀(赤穂中1年) ▼優良賞 山口胡桃(尾崎小6年) 土肥千奈(塩屋小4年) 桃井乙葉(塩屋小3年)

応募して頂いた多くの皆さんに、心より厚くお礼申し上げます。この人権作文・標語・ポスターは、人権啓発の場等で発表、活用させて頂きます。

平成22年度 赤穂市男女共同参画プラン の実施状況を公表します

問い合わせ先 市民対話室 人権・男女共同参画係 ☎43・6818

赤穂市男女共同参画プランは、5つの基本目標を設定し、平成16年度からの10年間に取り組むべき具体的な施策を掲げています。平成22年度実施状況のうち、主なものは次のとおりです。

基本目標1 人権尊重と男女平等への意識改革

基本課題	施策の方向	事業の概要	実施状況	担当課
政策・方針決定過程への女性の参画の促進	審議会委員等への女性の参画の推進	女性委員のいない審議会等の解消に努め、女性の積極的な登用の働きかけを行う。	女性を含む機関率 (プラン策定時) 67.6% 61.3%	関係各課
		審議会等における女性委員比率が30%以上になるよう努める。	女性委員率 (プラン策定時) 18.8% 16.2%	関係各課

基本目標2 家庭・地域における男女共同参画の推進

家庭生活への男女共同参画の促進	家事・育児・介護等についての男女協働の促進	男女が共に子育てに関する知識を習得する機会や場を提供し、男性の子育てへの参画促進を図る。	男女共同参画フォーラムの講演に男性保育士の現場から、男性の子育ての現況を学んだ。	市民対話室
-----------------	-----------------------	--	--	-------

基本目標3 働く場における男女共同参画の推進

多様な就労形態を可能とする条件整備の推進	新しい就業形態への支援	女性問題をはじめ男女共同参画に関する情報や国内外の関連図書・資料等を収集し、市民に提供する。	前年に引き続き、女性問題、男女共同参画に関する関連図書、資料等を収集し、市民に提供する。年間20冊程度補充し、320冊の関連図書を保有。	図書館
----------------------	-------------	--	--	-----

基本目標4 生涯にわたる健康と福祉の充実

男女で共に担う子育て・介護の環境づくり	多様な子育てサービスの提供	放課後子ども教室を開設し、放課後の児童対策と子育てサービスの充実を図る。	原小学校・有年小学校に加え、赤穂西小学校・高雄小学校において新たに開設し、放課後児童対策と子育てサービス及び、地域教育力の向上を図った。	生涯学習課
社会的に援助を必要とする人々への支援	生活問題を抱える人への支援	経済的自立に向けた職業訓練と就業支援を推進する。	雇用情勢の悪化を受け職を失い生活保護を受給する者が増加しているため、生活保護自立支援プログラムを活用し、関係機関と連携のうえ、被保護世帯への就労支援を実施している。	社会福祉課

基本目標5 推進体制の整備

総合的な推進体制・進行管理の充実	拠点施設の整備	女性に関する諸問題に対応するため、相談窓口を設置する。	女性交流センターに相談員を配置し、女性問題の相談業務を行っている。 電話相談 火～金 13:00～16:00 専門相談 第3水曜日 13:00～16:00(予約制)	市民対話室
------------------	---------	-----------------------------	--	-------

赤穂市男女共同参画審議会意見

男女共同参画社会づくりについて、市役所の担当課の関係部署への働きかけだけでは、事業推進には限界がある。商工会議所との連携により市内企業における取り組みについても働きかけが必要である。市内企業の取り組みの好事例の紹介などを通じ、市内企業への意識付けを行っていくことが、職場環境や男女の雇用環境の整備につながると考えられる。

この審議会は、男女共同参画社会の形成に関する重要事項を調査審議したり、市の施策の実施状況や苦情の申し出に対して意見を述べるなどの役割をする市長の付属機関です。

事業実施状況、審議会などの詳しい内容は、市のホームページで公表しています。今後とも皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

平成23年度

国民健康保険関係功績者 厚生労働大臣表彰



多年にわたり国民健康保険事業の発展に貢献された功績に対し寺田晋一郎（赤穂市国民健康保険運営協議会委員）さんが、国民健康保険関係功績者厚生労働大臣表彰を受賞されました。

赤穂市有地等(公有地)を 売却します

市と市土地開発公社では、所有する土地を一般競争入札により売却します。

☎総務部 総務課 管財担当

(市土地開発公社事務局)

☎43・6865

入札物件

物件番号	物件所在地	地目	地積・最低売却価格
公③	加里屋2159番・同2159番19	宅地	143.22㎡ 12,270,000円
公④	平成町114番・同115番1	宅地	454.67㎡ 31,190,000円

※公③と公④は、どちらも市有地と公社所有地をあわせて1区画の土地です。

参加申込の受付

- 期間 11月14日(月)～12月15日(木)
土日、祝日は除きます。
- 時間 午前8時30分～午後5時15分
正午～午後1時は除きます。
- 場所 市役所3階 総務部 総務課管財担当
※事前の参加申込の無い人は、入札に参加できません。

入札の実施

- 日時 12月19日(月) 午前10時より(物件番号順に入札を行います)
- 場所 市役所3階 301会議室
※入札時間は実施要項でご確認のうえ、お間違えないようご注意ください。
※最低売却価格以上で、かつ最高の価格で入札した人が落札者となります。
- 申込方法や入札方法など、詳細は「公有地売却一般競争入札実施要項」を必ずご覧になって、ご確認ください。
- 実施要項は、総務部総務課管財担当で配布しています。また、HPでも閲覧できます。

平成23年は赤穂城築城完成350年、史跡指定40年の記念すべき年にあたります。市のシンボルであり、赤穂義士たちを輩出した赤穂城について、その理解を深め、魅力を再発見するため、城郭の調査・整備の事例や最新の研究成果について講演会を開催します。

- 日時=11月27日(日) 午後1時30分～
- 会場=市民会館1階大会議室
- 講師=伊藤正義氏(鶴見大学文化財学科教授)
- 演題「戦国～近世にかけての城郭研究の現状」(仮題)
- 聴講料=無料
- 今後の予定=第2回・12月23日(金) / 第3回・2月4日(土) / 第4回・3月3日(土)
- ☎生涯学習課 文化財係 ☎43・6962

赤穂城 築城完成350年 史跡指定40年 記念講演会

忠臣蔵ファンの皆さまへ プレゼントのお知らせ

作家の諸田玲子さんの著書『四十八人目の忠臣』出版を記念して、サイン入り単行本を3名の方にプレゼントいたします。ふるってご応募ください。●11月30日(水)締切、当日消印有効。
●応募・問い合わせ先=〒678-0239 赤穂市加里屋328 赤穂観光協会「四十八人目の忠臣」係宛、☎42・2602 ●応募者の住所、氏名、年齢、郵便番号、電話番号を明記のうえ、必ずハガキでご応募ください。●応募者多数の場合は抽選により決定します。発表は、発送をもって代えさせていただきます。



諸田玲子さんサイン入り
「四十八人目の忠臣」
単行本を抽選で3名の方に



10月22日に福祉会館で開催された赤穂義士会講演会で「四十八人目の忠臣」創作エピソード等を語る、諸田玲子さん



塩屋地区の山号と寺号 その1

本地区には、塩屋1カ寺、新田1カ寺、大津2カ寺、木生谷1カ寺の5カ寺あります。今月はそのうち3カ寺を紹介します。

遍照山・真光寺(塩屋)

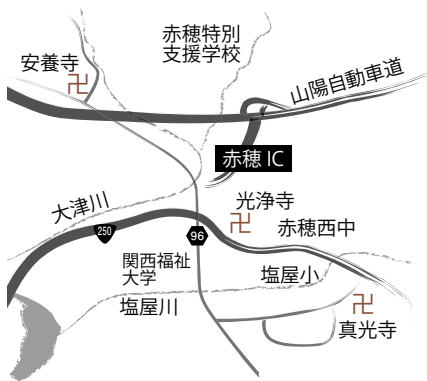
西有年字大山峠ノ南の横山に六道(度)山・遍照院という寺跡があります。「播磨鑑」によると、高麗の僧惠便が崇峻天皇3年(589)に草堂を創建し、推古天皇8年(600)に伽藍を建立したとの伝承があります。

その後、六道山・大円寺は西有年に、真光寺は永正3年(1506)塩屋村に釋善明によって開基されています。

山号は遍照金剛から遍照山となり、寺号は真言宗、そして、仏の光明があまりに照らす信仰から真光寺と名づけられています。

戸嶋山・光浄寺(新田)

万福寺内(加里屋)にあった寺家で、



天文13年(1544)に永順により開基したと言われています。また、「赤穂郡誌」によると、正保3年(1646)に開基とされ、開山については不明となっています。

赤穂浅野家初代藩主長直公が入封したのは正保2年(1645)で、翌年から新田の干拓が始まったといわれています。このため農業用水を引き、鶴和の戸嶋まで送水されています。

山号はこの地名を取り戸嶋山と呼び、寺号については、光り輝く浄土から光浄寺と言われています。

紫雲山・安養寺(大津)

大治元年(1126)、大和国南河内郡天見村の得蓮院了乗が西国修行のおり、この大津に立ち寄り草庵を結んだのが始まりと言われています。はじめは真言宗でしたが、元禄8年(1695)に浄土真宗に改宗。瑞光紫雲安養浄土の寺から、山号と寺号をとったと伝えられています。

平成23年度 赤穂市指定文化財に指定(無形民俗文化財)

赤穂八幡宮神幸式の頭人行列 (付)祭礼次第等文書75点

平成23年度の赤穂市指定文化財として「赤穂八幡宮神幸式の頭人行列」が指定されました。

10月に行われている頭人行列は、古くは寛文元年(1661)からその記録が見られ、市内の頭人行列ができる神社祭礼(東有年八幡神社、坂越大避神社)の中でも、最も古い形態が唯一受け継がれているもので、当地域の祭礼を特色付ける貴重で価値の高い文化財です。

また頭人に関する記載が見られる「八幡宮當人覚」(赤穂八幡宮所蔵)などの祭礼次第等文書75点も関連資料として指定されました。

今回の指定により、無形民俗文化財は5件、市指定文化財は合計50件となりました。



譲りあい感謝マーク



譲りあい感謝マークが制定されました

兵庫県と兵庫県身体障害者福祉協会では、内部障がい者や難病患者の方など、配慮が必要だと外見からはわかりにくい方へバスや電車での座席の譲りあいなど、周囲の人びとが配慮を示しやすくするための「譲りあい感謝マーク」を制定しました。

みんなに優しい環境づくりを進めるために、みなさまのご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

社会福祉課 ☎43・6833 FAX 45・3396

すくすく育て わが家のホープ!



いしはら りくと
石原 陸翔ちゃん

平成19年4月4日生まれ

「来年から幼稚園!! たくさんお友達を作って頑張ってる」

☆父・輝行さん 母・敦子さんより

加里屋



さるた なりき
猿田 也幾ちゃん

平成20年12月9日生まれ

「たくましく、元気に育ってね!!」

☆父・哲也さん 母・佳也さんより

中 広



やまなか しゅうへい
山中 柁陸ちゃん

平成22年12月3日生まれ

「愛情いっぱい、のびのび育ってネ♡」

☆父・美知彰さん 母・奈三子さんより

北野中

2011年



ときめき赤穂 市制60周年

60周年記念協賛事業(11・12月)

11 月

- 11日(金)～13日(日) さつき展、美術協会展、書道展、写真展 (市民会館)
- 12日(土)、13日(日) 合同芸能発表会、生花展、きめこみ人形展、和風展 (市民会館)
- 13日(日) 第1回赤穂シティマラソン大会 (スポーツ振興課)
- 〃 しあわせフェスティバル、フクシふれあいまつり (社会福祉協議会)
- 17日(木) 関西福祉大学公開講演会(矢崎由美子さん) (企画課)
- 19日(土) 国際交流講演会(アグネス・チャンさん) (企画課)
- 19日(土)、20日(日) JA兵庫西ふれあいフェスタ (農林水産課)
- 19日(土)～1月10日(火) 特別展「赤穂の指定文化財」(歴史博物館)
- 25日(金) 平成23年度芸能大会・作品展[老人クラブ連合会] (介護福祉課)
- 26日(土) スポーツクラブ21交流グラウンドゴルフ大会 (スポーツ振興課)
- 〃 赤穂緞通講演会(内井乃生さん、宮原香苗さん) (協賛)
- 〃 関西福祉大学開学15周年記念講演会「震災と復興」 (企画課)
- 27日(日) 第5回赤穂「忠臣蔵」検定 (生涯学習課)

- 3日(土) 赤穂義士旗争奪親善ゲートボール大会 (スポーツ振興課)
- 〃 障がい者の日・ともに考える市民のつどい (社会福祉協議会)
- 4日(日)～25日(日) 赤穂ロータリー杯サッカー大会 (スポーツ振興課)
- 4日(日)～3月25日(日) SSカップサッカー大会 (スポーツ振興課)
- 8日(木) 関西福祉大学公開講演会(小南博資さん) (企画課)
- 10日(土)～14日(水) 第108回義士祭奉賛武道・駅伝競走大会 (スポーツ振興課)
- 11日(日) 郷土の生んだ芸術家シリーズ～ボサノバと日本歌曲の情景～ (文化会館)
- 14日(水) 第108回赤穂義士祭(観光商工課)
- 〃 赤穂城二之丸庭園屋形船遊覧 (生涯学習課)
- 18日(日) 男声合唱団メンネルコール" I "第2回リサイタル(協賛)

12 月

募集
赤穂義士会
交流大使募集

● **内容** 12月14日前後に開催の豊岡・大阪の各義士会主催の祭典に赤穂義士会長の名代としてメッセージをもって参列していただきます。

● **対象** 20歳以上の赤穂市民

● **人員** 豊岡・大阪各2名の合計4名(応募多数の場合は抽選)

● **締切** 12月2日(金)

● **その他** ▼派遣先に応じて旅費を支給します。▼帰着後、400字詰め原稿用紙1枚程度でレポートを提出。▼レポートは3月発行予定の赤穂義士会報に掲載

障害者自立支援施設さくら園利用者募集

● **利用対象者** 18歳以上の障がいのある人(主に知的障害者)

● **利用できるサービス** ▷就労移行支援=一般就労を希望する人に対して、就労に向けた訓練を実施すると共に、就労の斡旋及び職場実習を期間内に支援します。▷就労継続支援B型=一般就労が困難な人に対して働く場を提供し、生産活動やその他の活動を通じて知識及び能力が向上するよう支援します。

● **募集人数** ▷就労移行支援=6名 ▷就労継続支援B型=5名(11月1日現在)

● **募集時期**=随時募集しています。ご納得いただいてからご契約いただくために、ご希望に応じて施設見学・体験実習も実施しています。お気軽にご相談ください。

☎障害者自立支援施設さくら園 ☎42・3349

※詳細についてはさくら園ホームページをご覧ください。

あなたのお車洗います！全車手洗いでお受けします

さくら園では作業の一環として「洗車作業」を実施しています。ご希望される人はさくら園までお問い合わせください。

種類	種別	お値段
Aコース ・洗剤洗い	軽自動車	500円
	普通車	700～900円
	ワゴン車	900～1,100円
Bコース ・洗剤洗い ・ワックスかけ	軽自動車	1,200円
	普通車	1,400～1,800円
	ワゴン車	1,800～2,300円
Cコース ・洗剤洗い ・車内清掃 ・ワックスかけ	軽自動車	1,500円
	普通車	1,800～2,200円
	ワゴン車	2,300～2,800円

**ポイントカード
導入しました！**

※洗車Cコースを10回ご利用いただくと、次の11回目が無料になります。

※詳しくは、お電話(☎42・3349)にてお問い合わせください。



※ 上記価格は基本価格です。
※ 水あか落としは別料金となります。
作業時間 9:30～15:00(土日祝日を除く)
受付時間 8:30～17:15(土日祝日を除く)

募集
ママの集い参加者

いたします。

● **応募先** 赤穂義士会(事務局)教育委員会市史編さん担当) ☎43・6848

● **ママの集い**で、ママ友達をつくりましょう！

● **日程・内容** ▼12月8日「さあ、みんなで友達を

自転車にカギをかけましょう！



鍵かけ防犯マスコット「キー坊」赤穂警察署

● **募集人員** ▼0歳～3歳の子どもを持つ母親15名(ボランティアによる託児あり)▼先着順

● **申込期間** 11月15日(火)～25日(金)

● **申込先** 保健センター ☎43・9855

● **時間** 午前9時30分～11時30分

● **内容** ①「子育ての悩み解決」保健師・栄養士▼3月13日「おいしい料理のポイント」赤穂市いずみ会・栄養士▼3月22日「自身の身体・家族計画について」助産師・保健師

● **その他** ▼12月23日座談会「子育ての悩み解決」保健師・栄養士▼2月9日「ママの歯も大切に」歯科衛生士・保健師▼2月23日座談会「子育ての悩み解決」保健師・栄養士▼3月13日「おいしい料理のポイント」赤穂市いずみ会・栄養士▼3月22日「自身の身体・家族計画について」助産師・保健師

● **その他** ▼12月23日座談会「子育ての悩み解決」保健師・栄養士▼2月9日「ママの歯も大切に」歯科衛生士・保健師▼2月23日座談会「子育ての悩み解決」保健師・栄養士▼3月13日「おいしい料理のポイント」赤穂市いずみ会・栄養士▼3月22日「自身の身体・家族計画について」助産師・保健師

広告



正社員 バス運転士募集!!

神姫バスグループ (株)ウエスト神姫

【**応募資格**】 大型2種・大型1種所持または大型2種取得資格のある方(普通免許取得後3年以上経過可)

【**勤務地**】 赤穂市・相生市・宍粟市山崎町

【**給与**】 支給例:月給約270,000円(年齢・経験等による)

【**勤務時間**】 5:00～25:00(路線によるシフト制)

【**休日**】 4勤1休制

【**待遇**】 賞与年2回、社会保険完備

【**応募方法**】

下記までご連絡下さい。神姫バスグループHPからも応募可(<http://www.shinkibus.co.jp>)

〒670-0913 姫路市西駅前町1番地 神姫バス(株) 総務部人事課

☎079・223・1351

☆大型2種取得支援制度あり
☆大型車運転未経験OK
☆研修も充実!

お知らせ 除籍・改製原戸籍システムが稼働します

市では、住民サービスの向上と戸籍事務の効率化・迅速化を図るため、8月より現在戸籍についてコンピュータによる戸籍事務の運用を行なっています。このたび「除籍・改製原戸籍」におきましても、11月末にコンピュータによる運用を開始する予定です。

※除籍とは？ 死亡や婚姻等により在籍する人がいなくなった戸籍のことをいいます。

- ※改製原戸籍とは？ 今回のような戸籍のコンピュータ化や法改正により書き換えられた場合の元の戸籍のことをいいます。
- **主な変更点**
 - ▽ **証明書のサイズ** B4サイズからA4サイズに変わります。
 - ▽ **用紙** 白用紙から偽造防止用紙に変わります。
 - ▽ **公印** 朱色から黒色の電子公印に変わります。
- ※詳しくは市民課 戸籍係(☎43・6819)までお問い合わせください。

募集 ガーデニング(冬を彩る植物の寄せ植え)講習会

- **日時** 12月3日(土) 午前10時～正午
- **会場** 市民会館大会議室
- **教材費** 3,000円(講習会当日に納めてください)
- **講師** 田丸和美先生(園芸研究家)
- **持参する物** 手袋・エプロン・移植ごて・作品を入れる箱 など
- **募集人員** 先着80名
- **申込先** 文化とみどり財団 公園事務所 ☎25・8611

募集 老健あここう正規職員

- **職種等** 介護員 1名
- **応募資格** 昭和31年4月2日以降に生まれた人で、介護福祉士として指定登録機関に登録されている人
- **採用予定** 12月以降
- **試験日時** 12月3日(土) 午前9時
- **試験会場** 老健あここう会議室
- **試験内容** 面接、教養試験、作文
- **応募方法** ▽指定の履歴書、登録証の写しを老健あここう事務課まで持参または郵送。

催し 第36回みんなの生活展

- **テーマ** 「地域で広げよう消費者の安全・安心」～家庭から地域へ 社会とつながよう～
- **日時** ▽11月24日(木) 午前10時～午後3時30分 ▽25日(金) 午前10時～午後3時
- **会場** 文化会館展示室
- **内容** ▽パネル展示コーナー(研究発表)「おいしいごはんを食べましょう」「光熱費、損していませんか?」

- ▽ **受付期間** 11月10日(木)～30日(水) 土日・祝日を除く。郵送の場合は30日(水) 必着 ▽ **受付時間** 午前8時20分～午後5時
- ☎老健あここう 事務課 ☎42・1005

催し 赤穂緞通講演会

- **日時** 11月26日(土) 午後1時開演(12時30分開場)
- **場所** 文化会館小ホール
- **入場料** 無料
- **講師** 内井乃生氏「日本のインテリアと赤穂緞通」

- **内容** 兵庫県の伝統的工芸品にも指定されている、赤穂独自の絨毯「赤穂緞通」について、市民の皆さんに理解を深めていただくため、講演会を開催します。ぜひご来場ください。
- **日時** 11月26日(土) 午後1時開演(12時30分開場)
- **講師** 赤穂と鍋島
- **お問い合わせ** 赤穂緞通を伝承する会 ☎45・0606

【広告】 **住宅用火災警報器**
6月1日から設置が義務化されました

悪徳業者による消火器の処分・点検にはご注意ください!!

不要消火器の処分費 1,000円～

(株)播州商会
赤穂市上飯屋南4-21 ☎42・4032 FAX42・4000

あなたの資産運用のパートナー
こんにちは
このまちの証券会社です

金融商品取引業者番号：近畿財務局長(金商)第1号
加入協会：日本証券業協会

相生証券 ☎(0791)42-0456
http://www.aioi-sec.com/ AM9:30～PM5:30

【広告】 **山崎喜代志法律事務所**

●民事全般・交通事故・家事(離婚・男女間トラブル) ●相続(遺言・遺産分割)・不動産(借地借家・境界) ●債務整理(破産・任意整理)・労働問題 ●刑事全般(弁護・告訴・告発)・消費者問題 ●その他・人生相談

法を味方にするために、お手伝いします。

姫路市北条宮の町287-6 島根ビル5階
TEL.079-223-1772

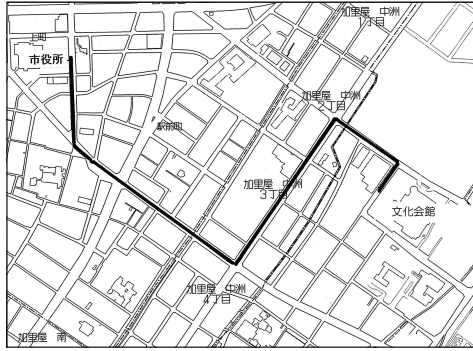
土日祝日、早朝及び赤穂市内での相談も可能です。(要予約)
http://www.yamasaki-lawoffice.jp/

大会 暴力追放・地域安全
赤穂市民大会

日時 11月24日(木) 午後1時30分

会場 文化会館 小ホール
内容 ①警察官表彰 ②功労者表彰、大会宣言 ③アトラクション

※終了後、暴力追放パレード(雨天中止)を文化会館から



市役所まで行きます。一部通行にご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

☎赤穂警察署 刑事課

安全安心担当 ☎43・0110 ☎43・6866

催し 県立赤穂特別支援学校
オーブンスクール

期間 11月22日(火)・24日

「市民の声」(市民からの要望等の件数)を公表します

4月から9月までの間に、市民や団体等から市民対話室に寄せられた様々な要望・提案・意見などについて、種類別に分類した件数を公表します。市では市民等との協働のまちづくりを推進するため、これからも「市民の声」に迅速かつ的確に対応できるよう努めてまいります。

種別累計	
分類	件数
道路・河川など維持に関する事	32
ごみ処理・騒音・悪臭など環境に関する事	33
公園管理に関する事	14
空地・隣地などに関する事	41
動物・害虫に関する事	5
制度・組織に関する事	4
市施策に関する事	4
その他	14
合計	147

☎市民対話室 ☎43・6818

(木)・25日(金)の3日間。午前9時20分〜正午

※23日は祝日のため開催しません。

対象 地域住民・保護者・関係機関の方々等

場所 兵庫県立赤穂特別支援学校

内容 ①学校紹介 ②小学部、中学部、高等部の授業公開 ③講話

☎兵庫県立赤穂特別支援学校 ☎43・9266

お知らせ 検察審査員選定にご協力を

検察審査会事務局では、平成24年度検察審査員を選定するために、順次候補者となった方へ候補者氏名記載通知、質問票等を送付していま

す。もし、この通知が届きませんでしたらよろしくご協力をお願いします。詳しくは検察審査会のホームページ(<http://www.courts.go.jp/kensin/>)か姫路検察審査会事務局(神戸地方裁判所姫路支部内) ☎079・223・2913までお問い合わせください。

お礼 トライやる・ウィーク

10月に実施の「トライやる・ウィーク」は皆さまのご支援・ご指導のもと無事終了いたしました。お世話になりました地域・事業所・指導ボランティアの皆さまに心からお礼申し上げます。

☎教育委員会 指導課

☎43・6860

お知らせ シルバー人材センター

お仕事承ります

▽宛名書き(毛筆・筆ペン)での年賀状、喪中(はがき等)▽大工・左官仕事▽年末の掃除(住居・庭・墓等)▽不用品の処分等お気軽にご相談ください。

●**会員募集** 市内在住の男性60歳、女性58歳以上の健康で臨時的・短期的に働く意欲があり、入会説明会に出席した人。女性会員も多数活躍中。

●**12月の入会説明会**

▽日時 12月12日(月) 午後1時30分

▽場所 センター事務所

☎シルバー人材センター

☎43・7200

家族
プラス
収納
ついに登場!!

リビング天井 3.8m

普通の家とは
ココが違う!



憧れの大収納を低価格で!

あれもこれも、みんな収納できる。
おまけにリビングも広く!
ハイグレード住宅ですよ。

大型収納
(ハシゴなし)

(有)結城建設
〒678-0202
赤穂市山手町7番地の7
TEL46-3011

広告

お知らせ
11月11日～17日は
「税を考える週間」です

相生税務署では、この期間に次の行事を行いますので、ぜひこの機会に、家族で税について話し合ってみてはいかがでしょうか。

「小学生の税に関する書道及びポスター展」

●期間 11月11日(金)～17日(木)

●場所 ジャスコ赤穂店2階
相生税務署 総務課

☎23・0380

お知らせ
11月15日
狩猟解禁

11月15日(火)から狩猟が解禁となります。狩猟による事故や違反が起らないよう皆様のご協力をお願いします。

●狩猟期間 11月15日～翌年2月15日(二ホンジカ・イノシシに限って翌年3月15日まで)

●狩猟事故防止のために(地域の皆さまや入山される皆さまへ)

①入山する際は、できるだけ目立つ服装を心がけましょう。
【例】▽他人から見えにくい服装(迷彩服等)は避けましょう。▽白いタオルなどを身に付けない。(シカと

誤認されます)

②お互いの存在を知らせられるよう、複数人で話をしながら入山するよう心がけましょう。また、単独での入山の場合にあっても、音の鳴るもの(鈴、ラジオ等)を携帯しましょう。

③土曜、日曜日及び祝日は狩猟者が集中するので、特に注意しましょう。

④わなは非常に危険なので、わな標識がある場合は近づかないようにしましょう。

⑤二ホンジカ・イノシシに係る狩猟期間は、3月15日まで延長されていますのでご注意ください。

(狩猟者の皆さまへ)

狩猟者の方は、法令やマナーの厳守、十分な安全確認、猟犬の管理の徹底を行い、住民の方々に不安や不信感をもたれないようお願いいたします。

また、捕獲した鳥獣は、持ち帰るか、または埋設するなど適切に処理してください。

☎光都農林水産事務所 森林林業課 ☎58・2348
農林水産課 農林水産係 ☎43・6840

催し
西播磨県民局だより
兵庫・岡山県際交流
百選シールラリー

西播磨・備前・美作にある

日本の百選等の観光スポットを巡る「兵庫・岡山県際交流百選シールラリー」を実施中。

●応募期間 平成24年2月29日(水)まで

●応募方法 指定の道の駅や観光施設、市役所(役場)でガイドブックを入手。ガイドブックに従って、百選等の観光スポットを巡り、道の駅等(47地点)でシールを受領。応募用紙にシール3枚以上を貼付し、官製はがきに貼って郵送してください。

☎西播磨県民局 地域づくり課 ☎58・2141

ハーモニーインフォメーション
HARMONY INFORMATION

<p>全国行脚 月亭二人旅 播州赤穂 2012年1月15日(日) 14:00開演 小ホール 全席指定 出演: 月亭八光、月亭方正 (山崎邦正) 入場料: 2,500円(友の会 2,000円)</p>	好評 発売中!
<p>おもしろミュージックスクールvol.13 オペラにみる人間模様ダメ男決定戦!! 12月24日(土) 14:00開演 大ホール 全席自由 入場料: 1,000円(友の会 800円)</p>	好評 発売中!
<p>米村でんじろうサイエンスショー 12月23日(金・祝) 大ホール 全席指定 1回目13:00開演 2回目15:30開演 入場料: 高校生以上3,000円(友の会2,400円) 中学生以下1,500円(友の会1,200円)</p>	好評 発売中!
<p>市制60周年記念協賛事業 郷土の生んだ芸術家たち -ボサノバと日本歌曲の情景 12月11日(日) 15:00開演 小ホール 全席自由 出演: 小川真澄(ソプラノ) 清水紀代(ピアノ) 高尾典江(ボサノバ) 他 入場料: 1,000円(友の会 800円)</p>	好評 発売中!
<p>人形劇団 クラルテ 11ぴきのねことあほうどり 12月4日(日) 14:00開演 小ホール 全席自由 入場料: 1,000円(友の会 800円)</p>	好評 発売中!
<p>赤穂市吹奏楽団 第6回定期演奏会~吹奏楽と合唱のコラボレーション~ 11月27日(日) 14:00開演 大ホール 全席自由 入場料: 500円(友の会割引なし)</p>	好評 発売中!
<p>一青窈 Tour 2011 “瞬き” 11月20日(日) 18:00開演 大ホール 全席指定 入場料: 5,900円(友の会5,500円)</p>	好評 発売中!

赤穂市文化会館 ハーモニーホール

チケット予約専用 ☎43・5144 ☎43・5950 ☎43・5111
E-mail: ako-harmony@memenet.or.jp
ホームページアドレス <http://www2.memenet.or.jp/~akoharm/>

広告

地球に愛を 子どもに愛を

ペットボトルのキャップを集めて世界の子どもたちにワクチンを届けよう!

当社は、エコキャップ推進協会の回収業者です。お気軽にご相談下さい。

株式会社 横山サポートテック

〒678-0232 兵庫県赤穂市中広1370番地の1

TEL:(0791)43-5328 FAX:(0791)43-6568

NPO法人(内閣府認証)
エコキャップ推進協会

社協だより

編集：社会福祉法人
赤穂市社会福祉協議会
(ボランティアセンター)
赤穂市中広267
(赤穂市総合福祉会館内)
TEL 42・1397
FAX 45・2444
<http://ako-shakyo.jp/>

完全参加と平等をめざして ともに考える市民のつどい

平成23年 **12月3日[土]** 午後1時30分～

赤穂市総合福祉会館

**障がい者週間
12月3日～9日**

障がいがあっても無くても住みよいまちづくりは市民共通の願いです。その実現には、障がい者自身の自立への努力と市民の障がい者への理解と支援の輪を広げることが大切です。市民一人ひとりが障がい者問題を身近なものとして考え、地域でともに暮らせる社会をめざして、「ともに考える市民のつどい」を開催します。ぜひ、皆さんお誘い合わせのうえ、ご参加ください。

- ◎オープニング 羽音色(フルートアンサンブル)
- ◎記念式典 表彰 福祉作文入賞者
- ◎福祉作文 発表 福祉作文大賞 小学生の部
中学生の部
高校生以上の部

◎記念講演 『すべての人が誇りを持って生きられる町に』
～障がい者から、チャレンジドへ～



【講師】 社会福祉法人 プロップ・ステーション
理事長 竹中 ナミ氏

◎プロフィール
1948年兵庫県神戸市生まれ。神戸市立本山中学校卒。
重症心身障がいの長女(現在38歳)を授かったことから、独学で障がい児医療・福祉・教育を学ぶ。
1991年、草の根のグループとしてプロップ・ステーションを発足、98年厚生大臣認可の社会福祉法人格を取得、理事長に。
チャレンジド(障がいを持つ人の可能性に着目した、新しい米語)の自立と社会参画、とりわけ就労の促進を支援する活動を続けている。「チャレンジドを納税者にできる日本」をスローガンに、95年より毎年チャレンジド・ジャパン・フォーラム国際会議を主宰。

同時開催

展示・即売会

赤穂精華園・赤穂特別支援学校・さくら園・
手をつなぐ育成会・赤相みのり赤穂作業
所・さんぼみちによる

ご存じですか？

**12月3日～9日は
障がい者週間**

平成16年6月の障害者基本法の改正により国民の間に広く障がい者が社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、従来の「障がい者の日」(12月9日)に代わるものとして設定されました。

福祉作文にご応募 ありがとうございました



「日頃の福祉体験や福祉に対する気持ち・考えを作文に」と社協だより8月号などで募集しましたところ、445名(小学生の部 375名・中学生の部 58名・高校生以上 12名)のご応募をいただきました。多くの方々から作文を通して、福祉に対する理解や認識を深めてくださったことに感謝いたします。「ともに考える市民のつどい」での表彰に向けて只今、それぞれの部で大賞、特選、入選の審査中です。そして、作品集を作成し、市内の学校や、各福祉施設にお届けします。
どうぞ、楽しみにお待ちください。

兵庫県知事表彰受賞

(敬称略)



去る11月5日、西脇市で開催された第60回兵庫県社会福祉大会の席上で表彰されました。
(共同募金奉仕功労者)

木村 音彦 長年共同募金運動に寄与され、社会福祉の向上に多大な貢献をされています。

(共同募金奉仕功労団体)

住友大阪セメント労働組合赤穂支部

職域モデルとして、共同募金の実績が優良で、社会福祉の向上に多大な貢献をされている労働組合

品川リフラクトリーズ労働組合赤穂分会

職域モデルとして、共同募金の実績が優良で、社会福祉の向上に多大な貢献をされている労働組合

※共同募金職域モデル事業では、市内の6つの労働組合をモデル指定して、共同募金や福祉についての研修会などを組合員を対象に実施し、啓発活動を行っています。

兵庫県社会福祉協議会会長表彰受賞

(社会福祉事業功労者) 中村 文代・福田 弥生

手から手へやさしさの贈り物

ありがとうございました



睦谷支部長と西中生徒さん(主婦の店塩屋店)

東日本大震災の義援金に引き続き、共同募金にご協力をいただきありがとうございました。

募金に快くご協力いただきました市民の皆さん、募金を集めていただきました自治会役員、民生委員・児童委員、企業・法人や職場のみなさん、ドラえものの貯金箱

に募金を寄せていただいた子ども達など、様々な方に協力していただきました。

街頭募金では、市長・正副議長・福祉施設長・自治会長・民生委員児童委員・共同募金会委員、小学生・中学生・高校生・大学生・ボーイスカウト・ボランティア協会・てんとうむしボランティア・介護者の会など延べ630人余りのみなさんから募金を呼び掛けていただきました。

重ねて厚くお礼申しあげます。



赤い羽根をつけてもらってハイチーズ(イオン赤穂店)

賛助会費 ありがとうございました(敬称略)

【個人】

榎本由香子 浜野 好正

【法人】

ハヤシアグロサイエンス(株) 日生信用金庫赤穂支店
(株)ジョイハシモト 菱彩テクニカ(株) 御崎タクシー(株)
(株)木本ガス設備 J Bサービス(株) アース製菓(株)
(有)鹿久居荘 泉友彩 播磨屋

匿名の方々からもご協力をいただきました。

福祉の拠点をみんなで支えてください。

賛助会費は、社会福祉協議会の貴重な財源です。安定した地域福祉事業の充実や発展を図るためにも、皆さまのあたたかいご援助が必要です。ご協力をお願いいたします。

(法人会費:5,000円、個人会費:2,000円、一般会費:500円)

あなたのやさしさを善意の窓口へ

善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございました

預託状況(9月1日~9月31日受付分)



●委任預託

(敬称略)

住 所	預 託 者	金 額	預 託 内 容
加 里 屋	中 田 将 子	100,000	亡夫満中陰志
木 津	俵 口 由 三	50,000	亡父満中陰志
御 崎	匿 名	3,768	善意に
高 雄	寺 田 忠	10,000	米寿の祝金の一部を
西 有 年	田 淵 和 司	50,000	亡母満中陰志
上 仮 屋	上仮屋自治会木村組	3,528	木村組組費残金
福 浦	匿 名	5,000	車椅子借用御礼

◎善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会◎

心配ごと相談所よりお知らせ

心配ごと相談所は、日常生活で困っていること、悩んでいることについて誰でも相談できる場所です。

相談員はその方の立場に立って一緒に考えます。相談内容が外部に漏れることは一切ありません。なお、費用は無料となっておりますので、まずは社協までお問い合わせください。

(通常相談日)

【一般相談】

毎週水曜日 午後1時~5時(第3水曜日を除く)

【弁護士相談】

第3木曜日 午前8時30分~正午(要予約)

【カウンセラーによるこころの相談】

第1・4水曜日 午後1時~5時(要予約)

※こころの相談・弁護士相談は予約が必要です。ご注意ください。

《ご案内》

12月の心配ごと相談日の日程が変更になります。

12月7日(水) 一般相談・こころの相談 午後1時~5時

12月15日(木) 弁護士相談 午前8時30分~正午

12月21日(水) 一般相談・こころの相談 午後1時~5時

☆☆ 初級手話講座へのお誘い ☆☆

♪ 手話で歌ってみましょう ♪

手話に興味がある方はもちろん、「聞こえ」に不安がある方、ぜひご参加ください!



◆日時 12月15日(木)~3月1日(木)
毎週木曜日(※但し12月9日(木)・1月5日(木)は休み)
午前10時30分~正午《全10回》

◆場所 総合福祉会館

◆対象 市民 20名

◆講師 赤穂手話サークル「竹とんぼ」

◆受講料 無料(※テキスト代実費380円)

◆申込締切 12月2日(金)

※定員になり次第締め切ります。

◆主催・申込先 社会福祉協議会(ボランティアセンター)

くらしのカレンダー 11/10~12/20

健康・相談

11月	
10	木 ●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 会
11	金 ●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 健康 ●献血 13:30~15:30 市民病院
12	土 ●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会 10:00~12:00 市民対話室 ☎43・6818
13	日 (当番医) 梶原外科 ☎42・9934 9:00~17:00
14	月 ●人権相談 10:00~12:00 市
15	火 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 ●ネコの引き取り 8:30~9:30 保セ
16	水 ●1歳6カ月児健診(H22.4生) 13:30~14:30 受付 保セ ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ 健康 ●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 会 ●若者の心と体の相談(要予約) 13:30~15:30 健康
17	木 ●国民年金相談 13:30~16:00 市 ●心配ごと相談(弁護士・要予約) 8:30~12:00 福
18	金
19	土 ●特定法律相談 9:30~12:00 会 市民対話室 ☎43・6818
20	日 (当番医) 岩谷内科 ☎45・2888 9:00~17:00
21	月
22	火 ●行政相談(相談委員) 10:00~12:00 市 ●知的障がい者相談 10:00~12:00 市 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 ●健康相談 9:00~11:00 福
23	水 (当番医) 堀クリニック ☎43・6066 9:00~17:00
24	木 ●身体障がい者相談 10:00~12:00 市
25	金
26	土
27	日 (当番医) イオン診療所 ☎46・4666 9:00~17:00
28	月
29	火 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
30	水 ●精神障がい者相談 10:00~12:00 地セ ●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●4カ月児健診(H23.7生) 13:30~14:30 受付 保セ

12月	
1	木 ●年金出張相談 10:00~15:00 市
2	金 ●健康相談 9:00~11:00 福 ●3歳児健診(H20.6生) 13:30~14:30 受付 保セ
3	土
4	日 (当番医) 秋山成長クリニック ☎46・4115 9:00~17:00
5	月 ●人権相談(人権週間) 13:00~16:00 市
6	火 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 ●消費生活・司法書士相談(要予約) 10:00~12:00 市
7	水 ●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福 ●農地相談 10:00~11:30 市 ●エイズ・肝炎電話相談(前日までに要予約) 13:20~ 健康 ●若者の心と体の相談(要予約) 13:30~15:30 健康 ●1歳6カ月児健診(H22.5生) 13:30~14:30 受付 保セ
8	木 ●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 会
9	金 ●赤ちゃん相談 13:30~15:30 福 ●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 健康
10	土 ●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会 10:00~12:00 市民対話室 ☎43・6818
11	日 (当番医) 藤野内科クリニック ☎42・1077 9:00~17:00
12	月
13	火 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
14	水 ●赤穂義士祭 ●法律相談(要予約) 13:00~16:00 市
15	木 ●心配ごと相談(弁護士・要予約) 8:30~12:00 福
16	金
17	土 ●特定法律相談 9:30~12:00 会 市民対話室 ☎43・6818
18	日 (当番医) 中村内科医院 ☎46・0012 9:00~17:00
19	月
20	火 ●保育所子育て電話相談 10:00~12:00 ●健康相談 9:00~11:00 福 ●ネコの引き取り 8:30~9:30 保セ

広報 あこう

- 広報あこうは自治会を通じてお届けしています。
- その他、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置していますのでご利用ください。
- 次回のお覧広報あこうは**11月25日(金)**、
広報あこうは**12月8日(木)**の発行予定です。
- 広報あこうは再生紙を使っています。

編集後記

すっかりおなじみになった10月のトライやる・ウィーク。多くの事業所の方々のご協力、今年もたくさんの中学生が職業体験を行いました。取材先で初日の感想を聞くと、「むちゃくちゃ緊張した」との返事。もしかしたら人生で一番の緊張体

験だったかもしれません。学校や家庭では味わえない貴重な体験。中学2年生、これからどんな風にも変わることができる年齢です。今回の経験がこれからきっと何かの役に立つ。そう感じた1週間でした。 ㊦

問い合わせ先

- 市 市役所(代表) ☎43・3201 会 市民会館 ☎43・7450
- 福 総合福祉会館 ☎42・1397 地セ 地域活動支援センター ☎48・1615
- 保セ 保健センター ☎43・9855 健康 赤穂健康福祉事務所 ☎43・2321

- 保育所子育て 赤穂☎42・3368 塩屋☎42・0323 尾崎☎42・2297
- 電話相談 御崎☎42・3338 坂越☎48・8458 有年☎49・2297
- 子育て相談(子育て学習センター) ☎45・3290
- 青少年育成相談 青少年育成センター(随時) ☎43・7831
- 消費生活相談 市民対話室(随時) ☎43・6818
- 女性問題電話相談 女性交流センター(火~金 13:00~16:00祝日除く) ☎43・7800
- 市民生活無料法律相談 市民対話室 予約☎43・6818
- 心配ごと相談 こころの相談 社会福祉協議会 予約☎42・1397
- 犬の引き取り問い合わせ 動物愛護センター-龍野支所 ☎0791・63・5146